

令和3年6月23日

市政記者各位

産婦歯科健診（無料）を開始します！

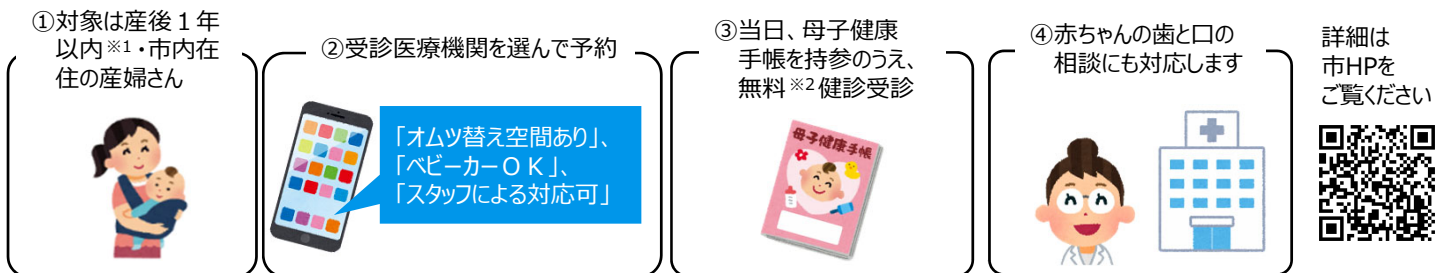
福岡市では、治療よりも予防に重点をおいた、エビデンスに基づく全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクトとして、関係機関と連携し、「オーラルケア28（にいはち）プロジェクト」を推進しています。

その取組みの一環として、むし歯や歯周病のリスクが高く、また、子育て等で歯科受診から遠ざかりがちな産婦を対象として、令和3年7月1日から、歯科医院での無料歯科健診を実施しますので、周知にご協力をお願いいたします。

お子様連れウエルカム！受診しやすい環境づくり！

お子様連れの際に気になる受診環境の情報発信や、お子様の歯と口の相談にも応じるなどの対応を通じて、気兼ねなく受診できる雰囲気の中で歯科健診を行います。

～受診の流れ～



※1 ただし、赤ちゃんの誕生日が令和2年7月2日から令和3年4月1日の場合は、令和4年3月31日まで受診可能

※2 健診の結果、治療が必要になった場合、治療費は自己負担になります。

（参考）オーラルケア28（にいはち）プロジェクトについて

人生100年時代を見据えた持続可能な社会をつくるプロジェクト『福岡100』の取組みの一つとして、福岡市歯科医師会、福岡県歯科衛生士会、九州大学、福岡歯科大学等の関係機関と協力し、乳幼児・学齢期、成人期、高齢期など、各ライフステージの特性に応じた効果的な歯科口腔保健推進プロジェクトを実施しています。

◆これまでの取組

- ・高齢者口腔ケア推進事業（令和2年12月～令和3年3月）
- ・ポケモンスマイルではみがき大作戦（令和2年12月～令和3年3月）



現在進行中の『福岡100』
アクションはこちら

【問い合わせ先】

保健福祉局健康医療部口腔保健支援センター
担当：江頭、新井
TEL：092-711-4396（内線：2080）
FAX：092-733-5535